

発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムの  
あり方に関する懇談会（平成 30 年度第 1 回）

日時：平成 30 年 8 月 8 日（水）16:00～18:00

場所：中央合同庁舎 3 号館 10 階 共用会議室

委員からの主な発言

**議題 1（中間とりまとめと今年度の主な取り組み）について**

- (1) 従前から取組んでいる複数のテーマについて、それぞれの進捗状況を教えて欲しい。
- (2) 収集したデータを、維持管理にも活用して欲しい。多くのデータの存在だけでなく、使いやすくすることが必要である。海外に遅れをとらないように進めて欲しい。
- (3)
  - ・現場の賃金は改善されているのか
  - ・災害、除雪等の応急処置が複数存在する中での作業の進め方、待機に要する費用、残業等に対する考え方はどうなっているか
  - ・災害対応では、協定締結先の企業が国、県、市町村等と複数と協定締結している場合はどのように対応しているのか
- (4) 維持修繕については、橋梁補修以外も整理して欲しい。
- (5)
  - ・働き方改革関連法案も成立し、調査設計業務における現況の 2、3 月納期では、月 80～100 時間の残業上限を守れない可能性が高く、早期発注、国債の活用により、平準化をお願いしたい。具体策としては、12 月契約で翌年 9 月納品の年度またぎの発注などである。
  - ・地方公共団体への普及も課題であり、工事のように全国統一指標等についても取り組んでいただきたい。

**議題 2（今後の検討体制）について**

- (6) 入札・契約や積算については、3 部会に共通するため、その点を考慮して進めて欲しい。
- (7) 事業監理業務の監理という語句は見直した方が良いのでは。
- (8) BIM/CIM モデルはワンモデルで設計から管理まで一連で活用できるものである。長期的にはこの方向性で行くことを見失わないように。
- (9) 災害対応では状況に応じて、外国人労働者についても考慮して欲しい。
- (10)
  - ・多様な入札契約方式の適用について、適用条件の合理的な整理が必要と考える。
  - ・改正品確法を受けて、多様な入札契約方式に関するガイドラインを取りまとめた記憶している。現場でどのように活用されているか整理が必要。
- (11) 業務・マネジメント部会の喫緊の検討事項において、「地域の担い手・守り手」を追加して欲しい。
- (12) 地質調査業務も平準化を実施していただきたい。また、人員や設備の維持に関して、長期・季節・突発対応といった分けも考慮していかなければならない。特に、突発的な災害対応では今まで行ってきたボランティア的な対応も限界と考える。さらに災害時には計画・調査・

設計・施工がほぼ同時進行にて行われる。企業として災害時等に備え、年間を通じた安定的な事業量、フィーについても検討して頂きたい。

### 議題3（各部会での喫緊の検討事項）について

- (13) 日建連では、国交省設定工期、積算と実態を比較中である。週休2日の働き方改革の中、まだまだ急速施工が求められる場合もあり、パーティ数の増加など積算の扱いも検討・議論して欲しい。
- (14) 品確法改正を見据えて弾力的に対応することも必要。3部会において重なる部分もあるため、全体を見ることが必要。
- (15) 災害時では特に市町村での発注者の数が少なく、対応が遅れる場合が多い。応援・支援の体制作りを望む。
- (16) 企業評価は求める成果物に応じて取り組む必要がある。ICTの観点が少ないように感じる。
- (17) 週休2日や人を集めることは喫緊の課題であり、生産性向上が必要である。そのためにはBIM/CIMの活用が有効であるが、デジタルデータのボトルネックについて課題。
- (18)
  - ・長期的には維持管理のやり方がかわっていくのではないか。その仕組みに向けてどのようなインセンティブを付与して進めていくか。
  - ・業務の平準化、設計変更増を減らすために、日常的な点検が有効と考える。
- (19) 委員からの異論がないため、今後は本資料に示す3部会の分けで進める。

—以上—